

今後の国民経済計算の検討について

平成 20 年 8 月 15 日

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

	統計法関係			93SNAの改定・基準改定関係	
	基本計画	作成基準	作成方法	93SNA改定への対応	基準改定・推計方法見直し・その他
20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○各WGの報告書（8月） ○基本計画部会の中間取りまとめ（10月ごろ） ○統計委員会の基本計画の答申（12月ごろ） ○基本計画の閣議決定（3月まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民経済計算部会における作成基準のたたき台の方向性の検討（8月） ○たたき台の委員等ヒアリング（8月～9月） ○内閣総理大臣から統計委員会への作成基準の諮問（9月ごろ）（P） ○作成基準の国民経済計算部会の審議（2回） ○勘定体系・新分野専門委員会の審議（数回） →統計委員会や部会への随時の報告 ○統計委員会の作成基準の答申（12月ごろ）（P） <p>※諮問・答申手続については統計法全面施行前であることから法令上の整理が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○作成方法の通知内容の決定（概ね現状すでに公表しているものを想定）（年度末まで） ○必要に応じ意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ○AEG提言の44項目別に、現状の推計方法の整理、導入時期等の検討（3月まで） その際、必要に応じ分野ごとに有識者からの助言 ○関係資料の国民経済計算部会委員等への配布・報告（随時）・必要に応じ個別説明等 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題の整理（政府諸機関分類、FISIMなど） ○必要に応じ専門委員会を開催 主な課題（第1回部会資料より抜粋） ＜生産・支出専門委員会＞ ・速報と確報の乖離縮小 ・平成23年経済センサスへの対応（結果の利用、工業統計の実施時期の変更等）（平成22年度まで） ・サービス産業動向調査への対応（公表は平成21年度から） ＜財政・金融専門委員会＞ ・政府諸機関の分類 ・FISIMの本体系への導入（いずれも平成17年基準改定までに整理） ＜ストック専門委員会＞ ・「民間投資・除却調査」の活用（平成17年基準改定までに整理） ・無形固定資産の推計（93SNA改定に関係）
21 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ○（国民経済計算に関する）基本計画に定められた事項の検討・実施 ○必要に応じ国民経済計算部会等での報告等 	<ul style="list-style-type: none"> ○作成基準の決定・公示（統計法施行日） ○作成基準の見直しのための研究・見直しの検討（必要に応じ） ○必要に応じ国民経済計算部会等での報告等 	<ul style="list-style-type: none"> ○作成方法の総務大臣への通知（4月ごろ） ○総務大臣から作成方法の統計委員会諮問・答申（総務大臣が作成方法に意見する場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ○導入の可否・推計方法等の検討。 必要に応じ国民経済計算部会等での報告・検討 各項目別に検討結果をとりまとめ（平成21年度まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年基準改定への対応（平成22年秋に公表予定） ○引き続き必要に応じ専門委員会を開催 ※平成22年産業連関表の概念検討（平成22～23年度）（このときまでに93SNA改定に対する考え方の整理）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ○総務大臣による統計法の施行状況の統計委員会への報告（毎年度） ○統計委員会の統計法の施行状況に関する意見具申 </div>					